

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	①環境学習・環境意識が深まる情報の提供	(1)環境学習に関する情報、環境に係る市民生活や行動に関する情報の発信	1	環境政策課	市	年間	【エコミュージアム推進事業】地域における既存の施設やプログラム等の資源を活用しながら、実践された体験学習プログラムの情報発信。	市内7施設で開催された体験学習・講座について取材を行い、各学区の取組をまとめ、各まちづくりセンターへ啓発を行った。	各まちづくりセンターを訪問し、近隣学区の取組を紹介することで学区内の取組促進のきっかけづくりを行うことができた。地域資源を生かした環境学習の情報収集を行うことができた。	令和4年度から当業務の委託を開始した外部団体と連携し、広報誌や市ホームページ等で環境学習に関する情報を広く発信し、環境について学び行動できる地域社会づくりに取り組んでいく。
			2	環境政策課	市	年間	【環境学習推進員の配置】平成23年より地域の資源を活かした環境学習の充実を図るため、専門的な知識を持った環境学習推進員を配置。	地域での体験学習・講座取材 地域への支援、その他環境学習のサポート	コロナ禍ではあったが、多数の教材貸出や講師の派遣を行い、着実に市内にある各活動団体の学習機会に対し充実を図ることができた。	令和4年度から当業務の委託を開始した外部団体と連携し、継続的に、各団体に対し学習機会の充実を図っていく。
			3	環境政策課	市	3年に1回	【くさつの環境】市内環境調査の状況および保全施策等を、昭和53年度から3年に1回、環境白書「くさつの環境」に取りまとめて公表。	発行なし。	—	令和5年度に令和2年度～令和4年度の3か年を取りまとめ、発行予定。
			4	環境政策課	市、団体	年間	【エコプラ環境学習啓発事業】環境学習の啓発をアウトソーシング等を活用し、「環境文化」の醸成を図る。	環境学習セミナー実施 実施回数：3回(①8/7,②10/16,③11/20) 参加人数：計41名(①5名,②15名,③21名)	幅広い知識と経験による専門性をもった人材が環境学習啓発業務を行うことで、業務内容が充実し、市民への啓発効果の向上が期待できる。	今後、当該団体への委託業務を段階的に増やし、将来的には市の環境学習啓発業務を担っていただくことで、「環境文化」の成熟を図る。
		5	草津市立図書館 南草津図書館	市	7月	【環境関連のコーナー等の設置】環境にやさしい週間に併せて、環境関連の書籍コーナーの設置。「こどものしゅうへん」(図書紹介案内紙)で関連図書の案内を行い、来館者に自主的な環境教育・学習の機会を提供。	7月に環境関連の図書の展示を実施。(くさつエコスタイルプラザとの連携事業) 本館 展示本冊数：130冊 貸出冊数：145冊 南館 展示本冊数：123冊 貸出冊数：68冊 環境本の読み聞かせによる「おはなしのじかん」の実施。 図書館の広報誌「こどものしゅうへん」において環境問題をテーマに図書の紹介を行い、市内関係各所へ配布。 学校連携事業の一環として、「うみのこセット」の団体貸出の実施。4校	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらおはなしのじかんを実施し、4組の参加者に環境をテーマにした本の読み聞かせを実施した。うみのこセットについても複数の学校から依頼があり、活用いただいた。	子どもを対象にした環境講座等の開催やくさつエコスタイルプラザとの連携事業をさらに充実させながら、来館者の自主的な環境教育・学習機会の充実に努めます。	
		6	環境政策課	市	随時	【環境学習ネットワークの充実】子ども環境会議や地球冷やしたい推進協議会、滋賀グリーン活動ネットワーク、エコスクール支援委員会を通じて、多様な主体のネットワークづくりに貢献。	子ども環境会議や地球冷やしたい推進協議会を開催した。	コロナ禍で事業開催の減少があったが、多様な環境情報の収集や、環境学習を推進する方とのネットワークづくりを支援することができた。	草津市子ども環境会議や地球冷やしたい推進協議会の開催、滋賀グリーン活動ネットワーク、エコスクール支援委員会の参加を通じて、多様な主体のネットワークづくりを推進し、情報収集を図りながら、環境学習のステップアップに取り組んでいく。	
		7	資源循環推進課	市	随時	【クリーンセンターの見学対応】ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進について、理解を深めていただくため、施設見学の受入れ。	市内の小学校4年生や企業・大学等の見学の受け入れ。 団体数：70団体 人数：2,362人	見学者数が昨年度よりも増加し、見学を通じてごみ処理に関する理解を含めていただくことができた。また、見学の事前・事後アンケートを実施し、参加者の満足度向上に向けた情報収集ができた。	啓発スペースの効果的な運用と見学内容の充実を図ることについて、アンケート結果などを踏まえて、検討していく。	

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
			8	幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】環境学習教材として紙芝居やVTR等を導入。また、保護者も環境意識の向上を図るため、廃品回収など環境活動に参加。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて環境に関する絵本や紙芝居の読み聞かせや、小規模な集会を通して環境への意識を高める取組を行った。	絵本や紙芝居等の環境学習教材を適宜購入し、保育に取り入れたり、絵本貸し出しを実施したりすることで、環境意識の向上につなげた。	子どもに身近な環境教材の充実を図り、継続して環境意識の向上に取り組む。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	②学びを行動につなげる環境学習の推進	(3)環境学習機会の提供	9	人権政策課 (各隣保館)	NPO	1回程度	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	西一会館：環境学習講座 日頃からの水害に備え、「いざという時」の避難経路や避難場所、水害時に「どのように行動したらいいか」 対象：市内在住大人 参加者 19人	西一会館においては、昨今の気象変動がもたらす災害に備え、令和3年度については防災のテーマを主に実施した。 その他3館については環境学習に関する講座の開催なし。	毎年テーマを変えながら、継続的に実施していく予定である。
			10	北山田・ロクハ 浄水場	市	6月頃	【浄水場施設見学】小学校4年生の社会科授業の一環として浄水場の見学があり、水源の保全、水資源の有効利用等を説明。	開催実績なし	開催実績なし	小学校と連携し、今年度も浄水場見学を継続していく。R3年は新型コロナウイルス感染症により開催できなかった。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら見学を再開していく。また、見学以外にもパンフレットや動画等の啓発資材を活用していただけるよう、PRしていく必要がある。
			11	学校教育課	学校(全小 中学校)	年間3回	【環境美化の日】滋賀県が制定する「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に関連して、各校で清掃活動等を実施。	「ごみゼロの日」には、6小学校1中学校で清掃活動を実施した。「びわ湖の日」には、5小学校2中学校で清掃活動を実施した。「県下一斉清掃の日」には、10小学校5中学校で清掃活動を実施した。	新型コロナウイルス感染防止のために清掃活動を中止する学校があったが多くの学校で実施された。活動を中止した学校では、蒼合的な学習の時間や特別活動などで日の意義などについて考える学習を実施し、環境美化の日の取組について啓発することができた。	新型コロナ感染症の影響で活動を自粛される学校が多かった。感染症対策をした上で、可能な範囲で参加するように学校に働きかけていく。
			12	学校教育課	学校	年間	【エコスクール実践校】滋賀県琵琶湖環境部環境政策課が指定し環境教育の取り組みを推進。	渋川小学校、笠縫東小学校の環境学習の実践が認められ、県のエコ・スクール校に認定された。	渋川小学校、笠縫東小学校での環境教育の事例をエコ・スクール活動報告書にまとめ、発信することで、他校が先進的事例に学ぶことができた。	市内全小中学校で環境教育の実践は進められている。しかし県のエコ・スクール認定制度の活用が十分図られていないので、制度の趣旨を伝えていく必要がある。
			13	学校教育課	学校	8月	【滋賀県環境教育研究協議会】学校における環境教育充実と、指導にあたる教員の指導力向上に資するための研究協議会。	4小学校と2中学校の教員が環境教育研究協議会に参加した。	地域資源を生かした環境教育プログラムの作成について研修を受け、各校の実践に生かすことができた。	市内の小中学校が3年に1回ずつ参加している。今後も環境教育の教職員の研修の機会と捉え参加していく。
			14	学校教育課	学校	年間	【びわ湖フローティングスクール「うみのこ」】県内の全小学5年生が、びわ湖フローティングスクールという琵琶湖上で1泊2日の宿泊体験を中心とした教育活動を行うもの。	「うみのこ」新船で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日帰り全14小学校が無事航海することができた。	ふるさと滋賀やその琵琶湖の自然を体感し、その素晴らしさに気づくことができた。琵琶湖の現状を知り、環境について考えることができた。	本来は1泊2日の宿泊体験となるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日帰り全14小学校が行っている。今後も感染拡大防止に係る県の動向に注視しながら事業を実施していく。
			15	学校教育課	学校	年間	【森林環境学習「やまのこ」】県内の全小学4年生が、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊にかかわる力を育めるよう、県内森林環境学習施設で体験型の環境学習を行うもの。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の学校の予定を変更することがあったが、全14校が近江富士花緑公園で活動を実施することができた。	森林への理解と関心を深め、自然や人と豊かに関わることができた。森林での体験を通して、森林のはたらきや重要性について理解を深めることができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため各学校が宿泊と日帰りを選択できるようになっている。学校の実情に合わせながら今後も事業を継続していく。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策	
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	②学びを行動につなげる環境学習の推進	(4)学びを行動につなげる環境教育・学習の内容の充実	16	学校教育課	学校	年間	【農業体験学習「たんぼのこ」】子どもたちが農業体験学習を通して、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するもの。	地域の方やサポーターの方とともに、児童自らが「育て」「収穫する」という一貫した体験学習を実施した。	農業体験学習を通して、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶことができた。	田んぼをしている方が多い地域や、そうでない地域がある。地域によっては学校に田んぼを提供してくださる方を探すことが困難になりつつある。学校の実情に合わせながら、今後も事業を継続していく。	
			17	各地域まちづくりセンター	市、各まちづくり協議会	随時	【地域のまつりでの啓発】各まちづくり協議会が実施する、ふれあいまつり等の来場者に対して、ごみの分別や、持ち帰りを徹底し、環境問題への意識醸成を促進する。	一部の学区でふれあいまつりを実施し、ごみの分別・持ち帰りの徹底等の呼びかけを行った。	ふれあいまつり等の来場者に対し、模擬店から出るごみの分別や持ち帰りを呼びかけいただくことにより、環境問題への意識醸成が促進された。	ふれあいまつりの来場者に対し、引き続きごみの分別徹底等を呼びかけることで、環境問題への意識醸成を促す。	
			18	各地域まちづくりセンター	市、各まちづくり協議会	随時	【地域団体との連携における啓発】各まちづくり協議会に交付する地域まちづくり一括交付金事業として、「環境美化に関する取り組み」をまちづくり協議会が実施。	各まちづくり協議会で、地域まちづくり一括交付金事業の項目である「環境美化に関する取り組み」を実施いただいた。	各まちづくり協議会を中心に、各町内会や関係団体と連携しながら、環境美化活動や不法投棄の監視等を実施いただいたことにより、各地域で環境問題について考える機会の提供につなげることができた。	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、環境美化活動等に取り組んでいただく。	
			19	環境政策課	市、学校、団体、企業	年間	【こども環境会議】子どもと大人と一緒に身近な環境について話し合ったり、日ごろの取組の発表と交流を行う場を提供。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流の部を中止し、展示の部、情報発信の部のみを行った。	コロナ禍での新たな手法として交流の部をオンライン開催とする準備を進めたことや、YouTube「くさつチャンネル」による環境学習活動の発信等を行った。交流の部は中止となったが、今後に向けて新たな手法の検討を行うことができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、交流・つながりがより深まるよう実行委員会において内容の充実を図っていく。	
	③環境活動の支援・人づくり	(5)多様な主体の環境活動の支援の充実	20	環境政策課	市	随時	【環境学習支援事業】団体、事業所等が実施する学習会等に、講師派遣を実施。また、体験しながら学べる教材等の貸出を実施。	講師派遣：13件 教材貸出：29件(92教材)	コロナ禍ではあったが、多数の教材貸出や講師の派遣を行い、着実に市内にある各活動団体の学習機会に対し充実を図ることができた。	令和4年度から当業務の委託を開始した外部団体と連携し、情報発信を積極的に行うことで利用機会の増加に繋げていく。	
			21	環境政策課	市	随時	【こどもエコクラブ支援事業】財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入促進を実施。	クラブ数：13 子ども：2,867人 大人：124人 合計：2,991人	市内のこどもエコクラブに対し、こどもエコクラブ全国事務局から送付される情報誌やツールを活用し、他のクラブで行われている取組などの情報提供や活動の促進を行った。	令和4年度から当業務の委託を開始した外部団体と連携し、地域における環境学習の支援として、活躍しているクラブについて情報提供を行いながら、加入を促進する。	
			22	環境政策課	市	年間	【環境学習プランナー】地域における継続的な体験や実践を通じた学習により、自ら考え、積極的に環境活動に取り組む人材を育成するため、事業を実施。	「環境学習プランナー」の人材育成と、地域資源を活かした環境学習体験プログラムの活用について協議。 環境学習プランナー：3人 会議：2回 開発した環境学習プログラムを1回実施(他1回は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止)。	環境学習プログラムを1回実施し、その取組を通してプログラム内容を協議し、充実を図ることができた。	令和4年度から当業務の委託を開始した外部団体と連携し、地域や団体等での環境学習の現状を把握し、それに沿った学習プログラムを提供し、環境学習の充実を図る。	
	2.気候変動への対策(緩和と適応)	①低炭素型生活様式の推進	(7)省エネルギー対策および再生可能エネルギー利用の推進	23	温暖化対策室	市	随時	【温暖化対策啓発イベント・キャンペーン】広報誌への記事の掲載や、市内商業施設でのイベントを実施。その他、宿場まつり、リサイクルフェアなど各種イベントで啓発を実施。	地球温暖化防止月間 12/18,19 イオンモール草津にてフェア開催 来場者数：400人 出展・協力：1回(冷やしたいフェア) ポスターの配布：84枚(12月配布)	「地球温暖化防止月間」である12月を中心に、市民・事業者・団体などに、地球温暖化についての理解を深め、具体的な行動に移していただくための広報・啓発活動を展開できた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、展示物等を充実させ、幅広い世代に環境の意識を高めてもらえるように取り組んでいく。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
2.気候変動への対策(緩和と適応)	①低炭素型生活様式の推進	(7)省エネルギー対策および再生可能エネルギー利用の推進	24	温暖化対策室	市	随時	【ノーマイカー運動】地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のエコオフィス行動取り組みの一環として、第二・第四金曜日を「ノーマイカーデー」とし、公共交通機関や自転車の利用を心掛け、自動車(バイクを含む)での通勤の自粛を呼び掛け。	庁内放送にて、ノーマイカーデーを定期的に周知。	庁内放送にて、ノーマイカーデーを周知し、職員意識を高めることができた。	可能な範囲で職員に公共交通機関を使用した通勤方法を取っていただけるよう啓発を継続していく。
			25	温暖化対策室	市	年間	【エコオフィス推進事業】公共施設の省エネ・省CO ₂ ・環境負荷低減をはかるため、市独自の環境マネジメントシステム(KEMS)により、総合的に管理。	全所属・全職員が管理項目であるエネルギー管理、環境法令および緊急事態対応等を実施。令和3年度エネルギー起源CO ₂ 排出量:令和2年度比2.1%増。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの取組になったが、KEMSマニュアルに記載の管理項目は実施することができた。	今後は令和4年3月に改定した草津市温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた各種取組も推進しつつ、管理項目を実施の上、省エネやCO ₂ 削減、環境負荷低減に努めていく。
			26	温暖化対策室	市	年間	【温暖化対策大賞表彰事業】市内で行われている優れた地球温暖化対策の取組を、各部門ごとに表彰し、それらの取組を地域に発信。	子ども部門(大賞1、優秀賞2、参加賞:全員)応募者:1,773人 企業・団体部門については、推薦を募ったが、推薦が無かった。	子ども部門は、多数応募があり、多くの子どもたちにとって、地球温暖化について考えるきっかけになった。また、応募作品を市役所やクリーンセンターなどで展示して、地球温暖化に関する取組を広く周知できた。	子ども部門については、引き続き小学校への周知、啓発を進める。企業・団体部門については、募集方法の見直しを行う。
			27	温暖化対策室	市	年間	【愛する地球のために約束する協定】地球温暖化対策に取り組む事業者・団体等と愛する地球のために約束する協定を締結するとともに、締結者の取組を広くPRし、締結者の増加を図る。	協定締結者:54者 新規締結数:2者	年度当初より、2者の増加を想定しており、概ね想定通り協定会員を増やすことができた。また、市内のまちづくり協議会に対しても、協定締結に向けた啓発を行った。	より協定者数が増加していくよう、商工観光労政課やまちづくり協働課などの関連部署と連携しながら、周知・啓発していく。
			28	環境政策課	市	7/1を含む1週間	【環境にやさしい週間事業】環境基本条例で定める「環境にやさしい週間」に、主に事業者を対象に環境に配慮した活動を推進するイベントや各種啓発活動を実施。また、市広報の特集号、HPでの啓発。	環境にやさしい週間6/27~7/3 図書館企画展示(7月) 市役所展示(6/21~7/9) 草津環境セミナー(主に事業者向け) 開催日:2/25 参加者:41人	新型コロナウイルス感染症の影響により、草津エコフォーラムは、対面での交流会が実施できず、時期を遅らせてのセミナーの開催となったが、オンラインを活用し、話題提供や事例紹介を幅広く行うことができた。	令和4年度から当業務の委託を開始した外部団体と連携し、今後においても環境基本条例に基づく「環境にやさしい週間」を中心として、環境保全の重要性を考え、行動の契機につながる啓発活動を実施する。
			29	温暖化対策室	市	年間	【エコアクション推進事業】エコ・アクション・ポイント制度を活用して、日常生活における身近にできるエコアクション(環境に配慮した取組)を促進。	取組世帯数:76世帯	ポイントの取得については増加傾向であり、取り組まれた家庭ではより環境を意識した活動が推進されている。	事前エントリーやポイントの申請において、入力漏れなどにより否認され、各アクションの実践や報告に繋がっていない場合があったため、参加世帯数の上限やポイントの上限の見直し、ポイント取得にかかるQRコードの活用などを検討する。
			30	温暖化対策室	市	年間	【窓断熱推進事業】窓断熱に関する講習会の開催等による窓断熱の普及啓発。	年2回の講習会を実施。 参加人数:60人	2回とも定員上限の参加があり、実施による参加者の意識向上を諮ることができた。	継続して家庭の省エネと併せて、継続して事業を推進していく必要がある。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
2.気候変動への対策(緩和と適応)	①低炭素型生活様式の推進	(8)脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりの推進	31	温暖化対策室	市	年間	【スマートドライブ推進事業】事業者・団体を対象としてスマートドライブ宣言および講習会を実施。また、市民への啓発により、交通安全とともに、自動車燃料の削減による二酸化炭素排出量削減を推進。	協定事業者を中心に座学での講習会を実施。参加企業：10社	愛する地球のために約束する条例に基づく協定締結事業者に対して、講習会を通じてスマートドライブに関する意識を高めていただくことができた。	今後も継続してスマートドライブに取り組む事業者を増やしていく必要がある。
			32	温暖化対策室	市	年間	【ゼロカーボンシティ】令和3年12月に行った草津市気候非常事態(ゼロカーボンシティ)宣言の普及・啓発を推進。	12月のイオンモールでのイベント時に、気候非常事態宣言の周知を実施した。「気候非常事態宣言」ポスターの配布：100枚	気候非常事態宣言について、冷やしたい推進協議会会員をはじめとする市民や事業者などに対して周知を図れた。	今後も宣言の周知を図るとともに、宣言に対する賛同を得ていく必要がある。
			33	温暖化対策室	市	年間	【体も地球も元気にプランター菜園推進事業】地球温暖化による気候変動と自然環境への影響を理解し、自然環境保全対策を行うために、身近な場所でのプランター菜園を推進。	年2回の講習会を実施。参加人数：60人	2回とも定員上限人数の参加があり、実施による参加者の意識向上を諮ることができた。	農林水産課などとも連携を図りながら、継続して推進していく。
			34	交通政策課	市	年間	【まめバス(コミュニティバス)運行事業】市内のバス交通不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために、「まめバス」「まめタク」を運行。	【まめバス】令和2年度に引き続き、6路線7系統の運行を行った。 ・R3年間利用者数：120,193人/年 また、草津駅下笠線について、令和3年11月1日より笠縫学区等で実証運行を開始した。 ・下笠線の実績 R3利用者数(11月～3月)：1,499人 【まめタク】令和2年度に引き続き、志津学区等の5路線の実証運行を行った。 ・R3年間利用者数：616人 ・R3年間運行便数：528便	バス交通不便地の解消のため、コミュニティバス「まめバス」の新規路線の実証運行(R3.11.1～)、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証運行(R2.11.30～)など、新たな移動手段の確保に向けて、地域と連携し、協議検討を行い、地域を維持・活性化する交通まちづくりの推進を図ることができた。	引き続き、バス交通不便地の解消のため、コミュニティバス「まめバス」の既存路線の再編、新規路線の本格運行への移行、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の本格運行への移行など、新たな移動手段の確保に向けて、地域と連携し、協議検討を行う。
			35	交通政策課	市	年間	【連節バスの運行】新たな交通システムとして、大量輸送に優れている連節バスを運行。	令和2年度に引き続き、連節バスの運行を行った。	駅前バス待ち行列の緩和を図ることができた。	観光やイベント等での活用拡大を図るとともに、自家用車から公共交通への利用転換を促す。
			36	交通政策課	市	年間	【自転車安全安心利用促進委員会の開催】自転車の安全で安心な利用の促進に関する施策の評価を審議。	草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況について、実績を照会し、取りまとめを行った。	自転車安全安心利用指導員を中心とした街頭指導や街頭啓発のほか、スクアードストリート方式や出前講座方式による自転車安全安心利用教室を開催したことで、市民の自転車の安全な利用に対する意識の向上を図ることができた。	更なる自転車の安全安心利用の促進を図る。
			37	各地域まちづくりセンター	市、各まちづくり協議会	夏季	【ゴーヤーカーテンの取り組み】地域まちづくりセンターの窓の外でゴーヤーカーテンを育成。来館者等に対し地球温暖化防止につながる取り組み例として情報発信。	下記、地域まちづくりセンターで実施。老上・老上西・玉川・山田・笠縫東	ゴーヤーカーテン等の実施により、来館者に対する啓発として、協力いただけるセンターにおいて、ゴーヤーカーテン一つとして情報発信することができた。	来館者に対する啓発として、協力いただけるセンターにおいて、ゴーヤーカーテンに取り組んでいただく。
			38	温暖化対策室	市	年間	【ハザードマップウォーキング推進事業】地球温暖化の影響の一つである豪雨時に適切な避難行動ができるよう、ウォーキングを通して、避難経路や河川、水路などの避けるべき場所を確認する気候変動適応策を推進。	ハザードマップウォーキング支援の依頼のあった団体のイベントに対して支援を行った。支援回数：3回	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体や町内会等でのイベント実施が多数中止になったことにより、啓発の場が少なかった。	今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、各団体等に事業の活用について継続して呼びかけを行っていく必要がある。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策	
			39	温暖化対策室	市	年間	【日傘等推進事業】熱中症を予防し、特に直射日光を避け、体感温度を下げる効果のある日傘や帽子などの利用を促す気候変動適応策の推進。	エコスタイルコンテストの参加児童に対して、熱中症予防としての日傘の利用を呼び掛けた。参加児童の家庭における日傘の利用割合：31%	エコスタイルコンテストの実施の際、日傘利用などの適応策の更なる啓発を行うことができた。	エコスタイルコンテストにおいて、継続して啓発を行うとともに、エコスタイルコンテスト以外の周知についても拡充検討をする必要がある。	
3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進	(10)ごみの発生抑制と再利用の推進	40	環境政策課	市	随時	【家庭ごみの分別・排出】転入者への家庭ごみの分別・排出の説明や啓発。	窓口にて転入者へ分別方法、ごみ袋引換券の交付方法について説明を行った。	転入者等へ分別方法を周知することができた。	転入者への説明や、市民との協働のなかで、ごみの分別や問題について意識向上ができるよう周知、啓発に努める。	
			41	資源循環推進課	市	随時	【事業系一般廃棄物の分別・排出】事業所が事業を開始する時、および一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者の許可更新時に、分別の周知を徹底。	会計年度任用職員を雇用し、事業所指導啓発体制を維持したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問活動を縮小した。訪問事業所数：84件(うち古紙類の資源化推進 78件)事業所向けに作成した廃棄物の適正処理ガイドブックおよびごみの減量化・資源化チラシを配付し説明を行った。	・事業所への周知啓発チラシの送付や、事業所訪問によるごみの減量化・資源化に向けた指導を行ったものの、事業系一般廃棄物のクリーンセンターへの持込はR2年度：12,162トンからR3年度：12,584トンに増加した。 ・市民1人1日当たりの事業系ごみ排出量が前年度の232.4gから239.6gに増加した。	事業系ごみのうち古紙の持込を抑えるため、古紙類のリサイクルルートへの誘導により、排出抑制を行う。	
			42	資源循環推進課	市	随時	【最終処分場整備】最終処分場を整備。	環境への影響や市民生活環境への影響を考慮しながら、用地について慎重に検討する必要があることや、草津市が廃棄物の最終処分を委託している大阪湾フェニックスの次期計画の動向に注視していることから、最終処分場の選定に至っていない。	最終処分場の選定に至っていない。	本市で発生するごみの最終処分は、大阪湾フェニックスに委託しており、最終処分場は有限であることから、今後も更なるごみの発生抑制、資源化および中間処理による減量(減容)を進める必要がある。また、大阪湾フェニックスの次期計画の動向に注視する。	
	3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進	(10)ごみの発生抑制と再利用の推進	43	資源循環推進課	市、団体	9月頃	【リサイクルフェア草津】ごみ減量と限りある資源の有効利用などについて、広く市民の皆さんと共に考える場として、またリサイクル意識の共有を目指すべく、イベントを実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。代替事業として、本庁舎1階ロビーにて、ごみ問題を考えるパネル展示を実施。	リサイクルフェア草津は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものの、ごみ問題に関するクイズや食品ロス、マイクロプラスチックに関するパネルを展示したことで、ごみ問題について啓発を行うことができた。	ごみ減量と限りある資源の有効利用について、広く市民の皆さんとともに考える場として、またリデュース、リユース、リサイクル意識の共有を目指すために、イベントを実施する。
				44	資源循環推進課	市	年間	【事業系古紙類の排出抑制】事業系ごみのうち古紙の持込を抑えるため、古紙類のリサイクルルートへの誘導による排出抑制を推進。	事業系ごみのうち、古紙の持込を抑えるために、事業系ごみの減量化・資源化に関するチラシを作成し、各事業所へ送付するとともに、事業所指導員による事業所訪問を行った。訪問事業所数：78件	・事業所への周知啓発チラシの送付や、事業所訪問によるごみの減量化・資源化に向けた指導を行ったものの、事業系一般廃棄物のクリーンセンターへの持込はR2年度：12,162トンからR3年度：12,584トンに増加した。 ・市民1人1日当たりの事業系ごみ排出量が前年度の232.4gから239.6gに増加した。	事業系ごみのうち古紙の持込を抑えるため、古紙類のリサイクルルートへの誘導により、排出抑制を行う。
				45	幼児課	市	年間	【資源の再利用による教材】廃材など使用できるものは、教材として利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	身近な廃材を教材として使うことで、家庭でも資源の再利用を呼びかけることができた。	継続して取り組むことで、資源の再利用を促進していく。
				46	幼児課	市	随時	【不用品バザー】各家庭の不用品を持ち寄り、バザーを実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者や地域の方を招いてのイベントは開催できなかった。立命館大学スポーツ健康科学部のゼミ生からの協力依頼により、一部施設で古着回収を実施。	立命館大学ゼミ生からの依頼による取組であったが、園児や保護者に不用品のリメイクについて啓発するきっかけとなった。	不用品バザーについては、各施設PTAや保護者と先生の会事業の見直しにより縮小傾向である。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進	(11)ごみの分別と資源化の徹底	47	幼児課	市	随時	【資源回収】施設で出る古紙(新聞、段ボール)やペットボトルのキャップ等を、リサイクル業者や団体等に回収を依頼。	一部の公立保育所・幼稚園・こども園において、定期的に回収を行った。	ペットボトルキャップの回収は、感謝状をいただけるので、感謝状の掲示が増えることに子どもたちの関心も高まった。	資源の再利用の取組となるため、継続する。
			48	資源循環推進課	市	随時	【ごみの資源化処理】クリーンセンターへ搬入されるごみの内、空き缶等の金属、びん、プラスチック、ペットボトル、古紙、乾電池、蛍光灯等について、可能な限り資源化処理を推進。	クリーンセンターへ搬入されたごみの再資源化量 金属:701t びん:706t 容リプラスチック:1,001t ペットボトル:303t 乾電池:28t 蛍光灯:6t 古紙:1,253t 小型家電:130t 特定家電:1t 刈草堆肥化:70t 家具リサイクル:0t (合計4,199t) リサイクル率:18.3%	クリーンセンターへ搬入されるごみのうち、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯、小型家電について、可能な限り資源化処理を行ったものの、再資源化量は前年度に比べ91t減少した。	出来る限り廃棄物を発生抑制できるよう、2R(リデュース:発生抑制、リユース:再利用)を推進するための仕組みづくりに取り組む、なお発生するごみを適正に分別するために、市民に分かりやすい分別区分によって適正に分別し、可能な限り資源化する取組を進める。
			49	資源循環推進課	市	年間	【容器包装リサイクル法に基づく分別収集】プラスチック製容器包装、ペットボトル等について、指定法人ルートで資源化処理を推進。	資源化率97%	プラスチック製容器類の適正分別について市民へ啓発した結果、プラスチック製容器包装の資源化率が前年度から1%増加した。	引き続きプラスチック製容器類の適正分別について市民へ啓発し、資源化率の向上に努めていく。また、国が進めるプラスチック製品の一括回収について、その動向を注視し、リサイクルルートの確保と分別区分の見直しを検討する。
			50	資源循環推進課	市	随時	【家電リサイクル法の周知・啓発】家電リサイクル法に基づき適正に処理がなされるよう、市民に処理方法を周知・啓発。	ごみ分別ブックの発行、市ホームページの掲載等により、特定家電リサイクルの周知・啓発を実施した。 粗大ごみの戸別収集およびクリーンセンターへの直接搬入の申込時に、個別に説明し、周知を行った。	市ホームページ等での家電リサイクル法に基づく処分の周知・啓発に加え、粗大ごみの戸別収集およびクリーンセンターへの直接搬入の申込時に個別に説明を行い、一定の周知・啓発を図ることができた。	家電リサイクルが適切に行われるよう、引き続き周知・啓発を行う。
			51	資源循環推進課	市	随時	【資源回収活動事業推進奨励金】資源の再利用およびリサイクルの推進を図るため、回収量に応じて奨励金を交付。(団体4円/kg、回収業者1円/kg)	市民団体(185団体)の回収量:約2,466t 回収業者の回収量:約2,458t 交付額:12,322,990円の内 (団体):9,865,000円 (業者):2,457,990円	各市内町内会・子ども会などで定期的に資源回収を行うことで、ごみ問題に対する意識を高め、ごみの減量と再資源化を図ることができた。	再資源化できるごみの知識普及に努め、地域での資源回収活動を通じて、市民のごみ問題への意識向上を目指す。
			52	資源循環推進課	市	随時	【草津クリーンプラン】市民や事業者等が行うボランティア清掃に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施。	交付団体数:延べ83団体 交付袋数:15,099枚	ボランティア清掃を通じて、市民のごみを適切に排出することやごみ問題への関心を高めることに繋がった。	申請手続きの簡易化を検討し、地域の清掃活動がより活発になるよう、支援を継続していく。
			53	幼児課	市	随時	【親子での取組】清掃活動、ごみの分別、アルミ缶回収等を保護者の協力を得て実施。園児のものを大切に育て、保護者の環境に対する意識の向上を図る。 【クリーン活動】ごみのポイ捨てをしないとか物を大切に育て、保護者にも啓発する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、清掃活動は実施できなかった。 一部施設では、親子参加での廃材を利用したごみの分別ゲームや、エコバック作り等の取組により、園児および保護者への啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で、親子活動の機会を設けられたことで、園児や保護者にごみの分別への意識向上につなげることができた。	感染症の状況に応じて、工夫しながら親子での活動の機会を計画・実施していく。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進		54	道路課	市	随時	【再生資源を撤去する全対象工事】撤去した再生資源について、各産業廃棄物処理場にてリサイクル化されたことをマニフェストによって確認。	対象工事:12件 コンクリート殻:243.06t アスファルト殻:2012.72t 発生木材:0t	適切な処理施設へ運搬し、リサイクル資源として処理し、廃棄物を減少することで、資源循環型社会に貢献した。	引き続き、発生した再生資源を適切な処理施設へ運搬することで、資源循環型社会に貢献していく。
		(12)処理施設の安全で効率的な運営	55	資源循環推進課	市	随時	【ごみの焼却処理】化学物質による環境保全上の支障を未然に防止する目的で制定された、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律」に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の排出量把握等の自主管理に取り組む。	R3年度中のダイオキシン類の排出量(排ガスから大気中へ排出)および移動量(焼却灰、飛灰を最終処分場へ移動)の合計 266mg-TEQ/年	法律に基づいた特定化学物質の排出および移動量の把握、報告を行った。	安全かつ安定的な運転を実施していくことによって、環境負荷の少ない施設運営を行っていく。 また、法律に基づいた特定化学物質の排出および移動量の把握、報告を行っていく。
		(13)省資源化の推進	56	温暖化対策室	市、滋賀GPN	9/9-18	【滋賀グリーン活動ネットワーク】滋賀グリーン活動ネットワークの会員として、びわ湖一周「買うならエコ！」リレーの一環としてグリーン購入を啓発。	リサイクルフェア草津2021での啓発を予定していたが、中止となったため、本庁のロビーでパネルの展示を行った。(9/1~9/10)	本庁の来場者に啓発ができた。	イベント等でのブース展示を継続し、幅広く啓発活動を行っていく。
			57	温暖化対策室	市、滋賀GPN	年間	【滋賀グリーン活動ネットワーク】滋賀グリーン活動ネットワークにおいて、グリーン購入など環境に配慮した物品購入の促進を実施。	滋賀グリーン活動ネットワークの総会や自治体部会に参加。	グリーン購入の知識を増やすとともに、各自治体の動きを知ることができた。	引き続き、会議に参加し、県および自治体の情報収集を行う。
			58	会計課	市	随時	【指定物品の単価契約】購入頻度の高い事務用品や作業服等の消耗品等について、グリーン購入対象商品を指定物品として単価契約を行い、購入する商品を固定することでグリーン購入を推進。	グリーン購入対象指定物品:27品【全指定物品数:37品(燃料代を除く)】	購入頻度の高い事務用品を精査した上で、指定物品にグリーン購入対象商品を指定することで、全庁的にグリーン購入を推進することができた。	今後も引き続き指定物品にグリーン購入対象商品を指定することでグリーン購入の推進を図る。
		(14)未利用資源の利活用の推進	59	資源循環推進課	市	随時	【生ごみ処理容器購入費補助】家庭用生ごみ処理容器を購入した費用の2分の1(上限12,000円)を補助。	実績件数:56件 補助額:611,600円	家庭から出る生ごみの減量化に向けて、補助枠を拡大した結果、前年度に比べて補助件数が30件増加した。	近年の需要の増加に対応するため、補助枠の拡大を行う。
	②水の循環利用の推進	(15)節水の推進	60	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】砂場や園庭などの水あそび、使ったおもちゃを洗った後の水を、花の水やり利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	子どもと一緒に水遊び後の水などを花にあげることで、節水に対する意識を定着させることができた。	継続して取り組み、園児に水は限られた資源であることを伝えていく。
		(16)未利用水の利用促進	61	開発調整課	市	随時	【草津市開発事業の手続および基準等に関する指針】開発区域内の雨水排水の直接放流を緩和し、下流域の水害の防止として、雨水浸透枡の使用を推奨。	排水施設として雨水浸透枡の設置および歩道にかかる透水性舗装の整備について、草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導。 開発許可件数および協議終了件数 都計法29条(開発許可件数):61件 市指導要綱:39件	都市計画法に基づく開発許可申請および特定開発行為等に関する指導要綱の申請者に対し、草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づいた適正な指導を行い、開発地における雨水浸透枡の設置を図ることができた。	引き続き草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導を行う。
			62	道路課	市	随時	【交通安全対策事業】工事において透水性舗装整備を実施。	透水性舗装整備の施工実施なし。	透水性舗装整備の施工実施なし。	随時、状況に応じ、透水性舗装の施工を実施していく。
			63	環境政策課	市、県、団体	随時	【自然環境保護事業】滋賀県のヨシ群落保全条例により保全区域に指定されているヨシ群落を「守る」「育てる」「活用する」県の事業に協力。	当該事業無し	当該事業無し	引き続き県の該当事業がある場合は、連携して取り組んでいく。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
4.自然とともに生活する環境づくり	①生物多様性の保全と活用	(17)市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全	64	環境政策課	市	随時	【保護樹木の指定】良好な環境を確保するため市内10カ所、36本の樹木を指定しており、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。また、保護樹木の蘇生治療等に対する補助要綱を策定し、必要に応じて助成を実施。	志那神社のクロマツ松枯れ予防の薬剤散布補助額:39,050円	市内の価値のある樹木として指定し、次世代に継承していけるよう、管理者に対し補助金を支出した。	良好な環境を保全するため、保護樹木を指定しており、これらが貴重な樹木であることの周知啓発に努める。
			65	環境政策課	市	年間	【自然環境保全地区の指定】残された自然環境を少しでも多く保全し、次世代に残すべく、市内17カ所、合計141,247㎡を自然環境保全地区に指定し、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。開発行為等を規制するとともに、樹林面積に応じて保全にかかる経費を助成し、貴重な生物生息域の保全・保護に寄与。	保全地区:17カ所 助成金交付額:計698,852円	残された自然環境を少しでも多く保全し次世代に継承するため、良好な自然環境を有する地域を自然環境保全地区として指定している。維持管理にかかる費用の一部を助成し、環境保全に寄与した。	安全・安心な環境のもとで今の自然環境保全地区を次世代へ継承するために、危険木の伐採・剪定費用の補助を行う。
			66	環境政策課	市	随時	【いきもの調査】市民主体のいきもの調査について講師派遣等の支援や、市ホームページ等で取組を紹介。	市内6カ所(全9回) 参加人数:381人	令和2年度と比較し、講師派遣実施回数が増加したことで参加者数の増加につながった。	講師派遣だけでなく、学校や地域が独自に行っている調査会を取材し、情報を発信していく。
			67	環境政策課	市	年間	【鳥獣保護(外来生物)】希少種を含む在来生態系の保全・回復のため、特定外来生物アライグマ等を捕獲。	特定外来生物 アライグマ捕獲数:23頭 ハクビシン:4頭 ヌートリア:1頭	特定外来生物であるアライグマ・ハクビシン・ヌートリアを捕獲し、在来生態系の保全・回復を高めている。昨年と比べると減少傾向にある。	減少傾向にはあるが、市民の方々に、より一層の周知・啓発を行う。
			68	環境政策課	市	随時	【赤野井湾のハスの種の保存】赤野井湾内にハスの地下茎がほとんど枯死していたことから、ハス群落再生の実証実験で開花したハスの地下茎を増やす取組を行う。	令和2年度に引き続き、ハスの株分けを行い、10鉢に株分けした。 水生生物公園みずの森にて赤野井湾のハスの啓示を行った。	水生植物公園みずの森と連携し、地下茎を増やすことができた。	株分けした地下茎をさらに増やす取り組みを行いながら、水生生物公園みずの森にて赤野井湾のハスの啓示を行い、地域資源の継承を行う。
	①生物多様性の保全と活用	(17)市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全	69	農林水産課	市、県、地元	随時	【土地改良事業】農業排水の流出の抑制・適正な浄化処理を行い、琵琶湖の水質汚濁負荷削減に尽力。	5月 COD 8.2→5.6(除去率 31.7%) BOD 1.5→1.4(除去率 6.7%) T-N 1.8→1.4(除去率 22.2%) T-P 0.28→0.17(除去率 39.3%) 7月 COD 4.4→5.6(除去率 ▲27.3%) BOD 0.5→1.6(除去率 ▲220.0%) T-N 0.9→0.7(除去率 22.2%) T-P 0.09→0.05(除去率 44.4%) 1月 COD 6.1→5.3(除去率 13.1%) BOD 4.1→2.3(除去率 43.9%) T-N 0.8→1.5(除去率 ▲87.5%) T-P 0.07→0.04(除去率 42.9%)	農業排水の流出の抑制・適正な浄化処理を実施できた。	今後も農業排水による琵琶湖の水質汚濁負荷削減に努める。
			70	環境政策課	市	年間	【自然環境保全地区危険木調査事業】近年、全国で台風等の影響による倒木等により、民家や文化財・歩行者等への被害事例が発生していることから、自然環境保全地区の危険木調査を行い、良好な自然環境の保全を安全面から推進。	危険木調査実施地区数:16地区(芦浦観音寺自然環境保全地区は市歴史文化財課が敷地内の開発に伴う毎木調査・危険木の除去を行うため、対象外とした。) 危険木特定地区数:15地区	16地区の危険木調査を実施し、15地区の危険木を特定することができた。	令和4年度から令和7年度において自然環境保全地区危険木除去費等補助金制度を創設し、自然環境保全地区の管理者等に対し、危険木除去費等に対する補助を行い、危険木除去を促進し、保全地区の保全を図り良好な自然環境を維持する。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
		(18)農地等における在来生態系の保全	71	農林水産課	市	随時	【農業振興】農用地からの除外を必要最小限に留めることで、優良な農地を保全。	除外件数・・・6件 編入件数・・・0件	農用地からの除外を厳格に管理し、優良農地の確保に努めた。	農用地からの除外を厳格に管理し、継続して優良農地の確保に努める。
4.自然とともに生活する環境づくり	②自然とふれあうための活動の推進	(19)自然環境等に親しむ場と機会の充実	72	まちづくり協働課	市、地元	随時	【地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み】各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施し、自然と触れ合う機会を提供。	コロナウイルス感染症拡大の影響で事業変更が生じた学区もあったが、各まちづくり協議会で、地域一括交付金事業における必須項目である「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施いただいた。	各まちづくり協議会で、地域協働合校やわんぱくプラザ等の事業を通し、自然と触れ合う機会を提供することができた。	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、地域協働合校等において、自然と触れ合う機会が提供されるよう取り組んでいただく。
			73	環境政策課	市	年間	【「草津市の自然」】急激な都市化のなかで、自然環境の推移を学術的に把握、記録し、残された美しい自然の保護・保全を図るために必要な基礎資料として作成した「草津市の自然2014」を多くの市民に自然環境への理解と関心を深めるために活用する。	「草津市の自然2014」を素材として作成した資料を元に、山田学区で開催された「やまだウオーク」において、草津市域・山田学区の自然環境について説明を行った。	やまだウオークの参加者に、草津市域で見られる昆虫、湖岸で見られる鳥類、山田学区で見られる魚類等を紹介することで、地域の自然環境への理解・関心を深めていただくことができた。	重点事業等の各種イベントや小学校の授業における講師対応の際、草津市の自然について周知を行う。
			74	農林水産課	市 (草津市農業振興協議会)	随時	【ふれあい農業推進事業】草津市手作り市民農園を開設し(75区画)、広く市民が自然とふれあい、農業に親しむ機会を創出。	草津市手作り市民農園として74区画貸出。	市民が自然と触れ合い、農業に親しむ機会を提供することができた。	空き区画が生じないよう、市民農園についてHPや広報を活用し広く周知していく必要がある。
			75	幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】地域の自然環境に行き、自然探索と観察を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、園外での活動が制限されたため自然探索や観察は十分に実施できなかったが、保育の中で自然物を取り入れ、触れることのできる環境を提供した。	保育の中で季節の自然物を取り入れ触れる機会を設ける工夫をしたことで、四季の移り変わりなどの自然を感じる事ができた。	感染症の状況に応じて園外活動の充実を図り、地域の自然に目を向ける機会を設ける。
			76	環境政策課	県、市	随時	【下物ビオトープの整備】下物町の道の駅くさつの隣にビオトープを整備し、ヨシ刈りの場所やハス池を整備し、環境学習の場の一つとして活用。	令和3年5月19日 ハスの移植 11月16日 生物観察会 5月にハス4鉢を移植、7月に開花を確認した。	コロナ禍ではあったが、生物観察会を県・市連携で実施し、環境学習の一環として市民に啓発することができた。 ハスについては、水温調節などの結果、H31以降、初めて開花に至った。	ハスの自生に向けて試行錯誤を重ねていく。ハスが群生した際には、周知を行い、多くの方に環境学習の場として利用いただけるよう県・市連携して取り組む。
		77	河川課	市、県	年間	【市街地排水浄化施設】山寺川市街地排水浄化施設で、市街地約80haに降った雨による比較的汚濁物質の濃度が高い初期流出水(市街地排水)を浄化して、琵琶湖に流入する汚濁負荷を軽減。	市街地排水浄化施設の一斉清掃・除草を市民ボランティアで実施。 実施回数：2回 ボランティア参加人数：76人 (日常的な維持管理活動は、施設の運営協議会が実施)	流入する水の水質が計画より良いため、目標除去率には達していないが、施設通過後の水質は目標を上回っている。また、ボランティアの回数については、植生浄化施設の植生状況によって左右される。	この10年の持続的な活動により、概ね施設通過後の水の水質が目標を上回っており、琵琶湖に流入する汚濁負荷の軽減を図ることができた。	
		78	学校教育課	学校	年間	【渋川ビオトープの会】小学校および地域で、渋川ビオトープの会を結成し、渋川小学校ビオトープを自然学習の場として活用するとともに、維持管理を実施。	理科や生活科の学習で生き物観察などで利用している。観察会や環境整備は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	地域と学校が協働して維持管理を行っている。自然観察など学習の場として欠かせない場所となっている。	今後も事業を継続していく。	
			79	環境政策課	市	不定期	【工場排水調査】河川の汚染防止のため、年数件、抜き打ちで市内事業所の排水を調査し、必要に応じて指導。	排水調査：8事業所	従来は抜き打ち方式で市内事業所の排水を調査していたが、コロナ禍により事前に排水の調査期間のみ事業所に伝え、期間内のいずれかの日程で調査を行った。調査した事業所に対して必要な指導等を行い、公害の未然防止に努めることができた。	環境負荷の高い事業所や公害苦情が発生するおそれがある事業所に対し、排水調査を実施し、公害の未然防止に努めていく

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策	
5.健全な生活環境の保全	①環境汚染等の未然防止	(21)事業所等による環境汚染の未然防止	80	環境政策課	市	随時	【環境協定締結推進事業】市民の健康を守り、良好な環境を保全するために、草津市の良好な環境保全条例に基づき、市長が特定工場等と環境保全に関する協定を締結。	新規事業者との締結はなし。既締結事業者については、立ち入り時に協定内容の遵守状況について聞き取りを行ったり、定期的な報告をいただき、協定の遵守状況について確認した。	環境法令に規定のある事項のほか、各事業所に環境協定に掲げた内容について取り組んでいたが、環境負荷の低減につなげることができた。	環境負荷の高い事業所や開発等で新しく設置される事業所に対し、協定締結を打診し、環境負荷の低減に取り組む。	
			81	環境政策課	市	随時	【事業所パトロール】過去に公害苦情があった懸案事業所を定期的にパトロールし、公害の未然防止を推進。	8事業所を定期的にパトロール	パトロール対象事業所が増加したが、定期的にパトロールを行うことで、事業所の現状を把握でき、苦情発生時にも迅速な対応ができた。	現在実施しているパトロールや立ち入りを継続していくとともに、事業所に環境意識を高めてもらい、苦情が発生しないような環境づくりに努めてもらう。	
		①環境汚染等の未然防止	(22)その他の対策	82	環境政策課	市、県	7月、8月	【地下水定期モニタリング調査】過去に地下水質環境基準を超えた地点において、地下水汚染状況を継続的に監視。	調査地点：37地点	地下水汚染状況を調査し、適正な監視につなげた。	引き続き地下水汚染状況について調査を継続し、適正な監視を行う。
				83	環境政策課	市	年12回	【河川調査】環境管理基準あてはめ河川(伊佐々川・狼川)および監視必要河川(伯母川、郡上山寺川、草津川)の水質調査を実施。	伊佐々川、狼川において毎月1回、草津川、伯母川、郡上・山寺川において年1回調査実施。調査結果は随時市ホームページに掲載するとともに、市民に親しみやすい人の顔を用いて、当該河川等に掲示。	草津市内の環境管理基準あてはめ河川、監視必要河川の水質状況について把握することができた。	採水時に簡易検査を実施したが、環境管理基準超過の原因究明には至らなかった。引き続き河川調査を継続し、適正な監視を行う。
				84	環境政策課	市	年1回	【自動車騒音調査】騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視として、市内主要幹線道路を対象に調査および面的評価を実施。	平野草津線、大津能登川長浜線、石部草津線の3路線において自動車騒音測定を実施し、市内8車線の面的評価を行った。	草津市内を走る主要道路の騒音の状況について把握することができた。	引き続き主要幹線道路について調査を継続し、適正な監視を行う。
				85	環境政策課	市	随時	【大気汚染状況の把握】光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントやPM2.5等による大気汚染状況を把握するとともに、必要に応じて注意喚起を行う。	県の観測データより大気汚染状況を把握した。	発令時には、市民へ速やかに注意喚起が行えるよう備えた。	県の観測データより大気汚染状況を把握するとともに、HPや広報を通じて、必要に応じて市民に注意喚起を行う。
				86	農林水産課	市、国、県、地元	随時	【農地・水・環境保全向上対策事業】農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力。	15集落で実施(五条・北大萱・下笠馬場・御倉・志那中・上笠・山田・木川・不動浜・片岡・南山田・北山田・集・志那町・志那町吉田)	農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力した。	今後も継続して濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力する。
				87	河川課	市、県	6月～12月	【河川愛護事業】一級河川の地元の自主的な活動(草刈等)に対して報償金を支給し、住民の河川愛護思想の高揚を図るとともに、河川環境の保全や景観の美化を推進。	実施町内会：57団体 実施面積：180,357㎡	R3年度は新型コロナウイルスの影響もある中57の町内会、団体が河川愛護活動を実施し、住民の河川愛護思想の高揚を図り、また河川環境の保全や景観の美化を推進することができた。	この10年で活動団体が10団体以上増加したことから住民の河川愛護思想の高まりが見え、河川環境の保全や景観の美化の推進を図ることができた。
				88	上下水道施設課	市	随時	【水洗化啓発】公共下水道処理区域内で生活排水を公共下水道(汚水)へ接続(放流先変更)するよう、年間を通じて啓発を実施。	下水道接続指導件数：511件 単独式浄化槽233件・合併式浄化槽278件に対し、下水道接続にかかる法令に基づく指導を実施。	対象者の約46%(239件)から回答を得ることができ、うち69件は3年以内に接続予定との回答があった。下水道接続により生活雑排水等による水質汚濁の低減に寄与。	浄化槽利用者の実態調査を行い、利用実態に応じた啓発を行うことで、下水道接続を図る。
				89	上下水道施設課	市	随時	【公共下水道整備】市内全域において、生活排水等の適切な処理を行えるよう公共下水道整備(汚水)を実施。	令和4年3月31日現在の下水道普及率(処理区域内人口/草津市内の人口)：99.7% ※住基人口に限る	昨年に引き続き処理区域面積が拡大(約14ha)したことから、環境負荷が低減した。	下水道未整備地の解消を目指し、整備にかかる課題整理を行い、さらなる普及率向上を図る。
5.健全な生活環境の保全	②身近な生活環境の保全	(23)市民生活に伴う環境保全と環境負荷の低減									

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
5.健全な生活環境の保全	②身近な生活環境の保全	(24)事業活動に伴う環境保全と環境負荷の低減	90	上下水道施設課	市	随時	【水洗化便所等改造資金融資制度】宅内の水洗化に要する資金について、金融機関で融資を受けた場合に利子の一部を補給。	新規実績:0件 制度利用者なし。 3/31現在の下水道処理区域内水洗化率(水洗化人口/処理区域人口):98.5%	高齢者世帯等の制度利用が困難な実態が確認された。	利用実績が少ないため、制度の見直しが必要。
			91	契約検査課	市	年1回 (格付見直し が年1回 のため)	【建設事業契約審査事務】市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進。	90社中、令和3年度登録でISO14001による加点を得ている企業は18社、エコアクション21による加点を得ている企業は1社、KESによる加点を得ている企業は3社。 ISO14001、エコアクション21およびKES:8点加点(重複して取得している場合は、複数取得していたとしても8点のみを加点)	市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001、エコアクション21およびKESを認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進できた。	今後についても、企業の環境への取り組みの動機付けを推進していく。
			92	契約検査課	市	年間	【建設事業契約審査事務】市発注の工事・業務・物品等の契約書に、「受注者は、発注者が実施している環境マネジメントシステムに配慮し、環境にやさしい事業活動を心掛けること。」の項目を入れ、受注業者に啓発。	啓発を実施した。	受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発することができた。	今後についても、受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発していく。
		93	環境政策課	市	随時	【工場指導】事業所からの自主測定結果報告書を受け、必要に応じて指導。 特定工場の申請時、事業所立入り時および事故発生時に、市条例に基づき指導を実施。また、水質汚濁防止法指導を受けていることを確認指導。	工場立入り実施:44事業所。 (市内特定工場495事業所中)	草津市の良好な環境保全条例および騒音規制法・振動規制法、悪臭防止法に基づき事業所を指導し、公害の未然防止を図ることができた。	環境負荷の高い事業所や新しく設置される事業所に対し、立入りし、法令に基づく指導を行い、環境負荷の低減に取り組む。	
		94	農林水産課	市、県、 地元	随時	【農業振興】環境こだわり農産物の推進により、農薬・化学肥料の抑制で、富栄養化した農業排水の排出を抑え、琵琶湖の環境に配慮するとともに、安全安心な農作物の生産を実施。	環境こだわり農産物 認証面積 265.96 ha 環境保全型農業直接支払交付金 履行面積 237.26 ha 交付額 12,574,200円 (うち市費3,143,550円)	琵琶湖の環境に配慮した、安全、安心な農産物の生産を実施できた。	今後も琵琶湖の環境に配慮した、安全、安心な農産物の生産を実施する。	
		95	道路課	市	随時	【低騒音型舗装】工事において、低騒音型舗装の施工を実施。	低騒音型舗装の施工実施なし。	低騒音型舗装の施工実施なし。	随時、状況に応じ、低騒音型舗装の施工を実施していく。	
			96	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】花・野菜づくりにかかる土作り、植栽、施肥、灌水、除草などの一連の作業を園児と教職員がともに共有することによって、植物への愛情や収穫の喜びと共に環境学習を実施。保護者と共に親子活動を行っている園もある。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	土作りから収穫まで栽培活動を行うことで、植物への愛情や収穫の喜びを味わうことができた。また、栽培活動の様子を保護者に伝えることで、保護者の関心を引き出すことにもつながった。	栽培活動に継続して取り組むことで、環境教育を充実させる。 R4年度より、農林水産課の食農教育推進事業(はたけのこ)に参加。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
6.うるおい豊かな 快適環境づくり	①公園・緑地の整備 と景観形成の推進	(27)公園・緑地の整備 と推進	97	建築政策課	市	随時 (H24~)	【ブロック塀等改修促進補助金】地震災害での倒壊による被害を防止することを目的に、道路に面するブロック塀等を撤去し改修する場合あるいは生垣に改修する場合に事業費の一部を助成。	生垣設置の実績なし	生垣設置の実績なし	ブロック塀から生垣に改修する事例は、一般的に少ないものと思われるが、広く市民ニーズに対応するため、現状維持の必要があると思われる。
			98	都市地域戦略課	市	随時	【niwa+を活用した中心市街地公共空間賑わい創出事業の実施】平成26年度に、JR草津駅前(通称)アニマート跡地を活用し、niwa+を整備した。今後も、必要な維持管理を行うとともに、市と草津まちづくり株式会社による、中心市街地公共空間賑わい創出事業に活用する。	niwa+において、清掃業務の委託による日常的な管理を行うとともに、月に1回、ガーデニングサークルグラッシーを中心にお手入れ会を実施し、鉢替えや低木の剪定などを実施した。また、草津まちづくり株式会社と市で締結した都市利便増進協定に基づき、同社が都市利便増進施設として整備した屋上緑化広場を維持管理することで、緑化の推進を図った。	草津まちづくり会社やガーデニングサークルグラッシーと連携しながら、緑化広場の高質な空間を維持できた。	引き続き、niwa+の維持管理を関係団体と連携し実施する。あわせて、中心市街地公共空間賑わい創出事業を実施することで、中心市街地の賑わい創出につなげるとともに、niwa+を通じて自然に親しむ場を提供する。
			99	公園緑地課	市	随時	【野路公園整備事業】急速な都市化の進む南部地域において、近隣公園として都市計画決定された野路公園を整備する。	公有財産購入費(予算額) 0千円 (執行額) 0千円	地域および地権者と調整を進めることができた。	引き続き、地権者等との協議を進め、整備に向けて調整を進める。
			100	公園緑地課	市	随時	【草津川緑地整備】新草津川の植栽を実施。	NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施:21,472㎡	NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施したことで、草津川緑地における良好な環境を維持することができた。	引き続き、NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続し、環境維持に努める。
			101	草津川跡地整備課	市	22年度~	【草津川跡地整備事業】草津川跡地をにぎわいとうるおいがもたらされる緑空間として整備を実施。	「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 40.6% (令和2年:41.7%)	草津川跡地整備費・公園運営費(草津川跡地整備事業費)については、用地鑑定に着手するとともに、区間4JR琵琶湖線上部の道路拡幅を行うため、滋賀県とともに詳細設計を実施し、用地取得や道路拡幅に向けた事業進捗を図ることができた。草津川跡地整備費・公園運営費(草津川跡地公園運営費)については、指定管理者による管理・運営を行い、公園の良好な環境を維持するとともに、市民等の活動の広がりにより、にぎわいが創出できた。	市民意識調査や指定管理者による公園利用者アンケートで高い評価をいただいております。公園の空間利用や市民活動団体、民間事業者の持続的な活動を実施していくため、令和5年度は公園のさらなる活用や有効的な利用が行えるよう検討を進める。また、整備事業については、空間整備の着実な進捗を図ることができるよう、関係機関と連携を強化しながら、実施していく。
6.うるおい豊かな	①公園・緑地の整備 と景観形成の推進	(28)自然景観の保全	102	都市計画課	市	随時	【大津市との自然景観保全連携】琵琶湖対岸景観形成の保全や創造に対する意識を高めるための周知啓発。 【景観づくりチャレンジ隊】 開催日:R4.3.13 参加者:9組22人 内容:ワークショップ(クラフト体験)・対岸景観クルーズ	大津市との共同により、琵琶湖の対岸景観の保全や創造に対する意識を高めるための周知啓発事業を行った。	大津市との景観連携事業により、琵琶湖の対岸景観の保全や創造について、市民へ周知啓発することができた。	琵琶湖を挟んだ対岸眺望について、施策の検討および眺望ポイントの啓発・整備等を行う。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
快適環境づくり		(29)歴史景観の継承	103	都市計画課	市	随時	【景観形成事業交付金】東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区において、宿場町としての魅力ある街並み保全と再生に支援。	草津宿本陣通り周辺の良好な景観を守るため、宿場街道景観形成事業交付金および東海道草津宿本陣通り景観形成事業交付金の交付を行った。 【交付件数】 宿場街道景観形成事業交付金(R2繰越):建築物1件 東海道草津宿本陣通り景観形成事業交付金(R2繰越):建築物1件	本陣通りでの建物等の新築にあたり、景観に配慮したものにする事ができた。	東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区において、宿場町としての魅力ある街並み保全と再生を支援するため、引き続き宿場街道景観形成事業交付金および東海道草津宿本陣通り景観形成事業交付金の交付を行う。
		(30)都市景観の形成	104	都市計画課	市	随時	【近隣景観形成協定】近隣景観形成協定の締結関係者による、景観形成に関する事業の実施に対し補助を実施。	補助金の交付なし。	補助金の交付なし。	県の近隣景観形成協定制度の対象事業見直しに伴い、同制度への市からの支援についても対象事業の改定を行う。
	②歴史文化の保全と活用	(31)歴史文化の保全と活用	105	歴史文化財課	市、指定文化財所有者	年間	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。 天然記念物樹勢維持:1か所 市指定史跡景観保全:3か所	天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全にかかる一部を市で補助金として交付し、指定文化財の適正な保存に寄与した。	継続して市で補助金として交付するとともに、地域で大切に守り継承していくという機運を醸成していく。
6.うるおい豊かな快適環境づくり	③身近な自然やまちの美化の推進	(32)不法投棄と散在性ごみの防止と対策	106	資源循環推進課	市	5月下旬	【草津市ポイ捨て防止に関する条例の制定】条例に基づき、ポイ捨て防止市民行動の日を設定し、啓発活動を実施。	令和3年5月30日(日)実施。 場所:エイスクエア アヤカ広場およびSARA南館、北館 参加人数:32名 啓発物品配布数:1500個	ポイ捨て防止意識と地域における美観保持意識の向上を図ることができた。	滋賀県の制定する7月1日の「びわ湖の日」や、草津市環境基本条例第11条に記載の「環境にやさしい週間」に併せて、散在性ごみの防止を訴える街頭啓発イベントの実施を計画している。
			107	資源循環推進課	市	随時	【不法投棄監視活動の実施】各学区まちづくり協議会において、地域まちづくり一括交付金の交付対象事業の一つである「環境美化に関する取組」として、不法投棄を防止するためのパトロールを実施。	学区ごとに定める予算を上限とし、まちづくり協議会に対して地域一括交付金を交付し、環境美化に関する取組を依頼。(交付対象は選択制で、当該取組を実施していない学区もある。)	各地域の実情に応じた不法投棄監視活動を行っていただくことができた。	各地域における不法投棄状況を注視しながら、今後も継続して支援を行っていく。
			108	資源循環推進課	市	随時	【安心安全パトロールの実施・不法投棄監視カメラの設置】主に、不法投棄多発地点をパトロールし、不法投棄を発見した場合は警察への通報や、投棄者が特定される場合は現状回復に向けて指導する。また、不法投棄の未然防止や、不法投棄者を特定し、不法投棄の除去を指導すること等を目的に、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置。	・重点監視箇所:32か所 ・地区パトロール箇所:143か所 ・監視カメラ設置実績なし ・不法投棄ごみ率:不法投棄ごみ量/ごみ発生量(%)=0.04% ・不法投棄発見箇所数:121か所	監視カメラの設置実績はなかったものの、不法投棄の発生が懸念される場所について定期的なパトロールを行い、不法投棄物の回収に努めたことで、生活環境の保全を図ることができた。	パトロールによる監視を引き続き実施するとともに、監視カメラの有効活用など、不法投棄対策に引き続き取り組む。また、悪質性が高いと判断した場合は、警察への通報を含め、地域と連携し解決を図る。
			109	幼児課	市	随時	【ごみ持ち帰り運動】運動会や遠足など催し等で排出したごみを家庭に持ち帰ることを啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等の縮小を行ったため、行事でごみを排出するような活動は行っていない。	新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等の縮小を行ったため、行事でごみを排出するような活動は行っていない。	事業実施の際には、排出したごみを家庭に持ち帰ることを啓発していく。

第3次草津市環境基本計画関連事業進捗調査票

参考資料

方針	施策	取組内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R3年度実績	R3年度成果	今後の課題および改善策
			110	道路課	市・市民	随時	【みちサポーター事業】身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアの美化活動を支援し、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	みちサポーター参加団体：36組（参加人数3,562人） 活動回数：690回	身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進した。	引き続き活動支援を行っていく。